

平成 30 年度 公益社団法人長野県社会福祉士会 事業報告

I 総括的事項

本会は、県民に対する生活の支援と権利の擁護、社会福祉に関する知識・技術の普及・啓発、並びに社会福祉事業に携わる専門職員に対する技能の研鑽に関する事業等を積極的に展開してきました。

平成 30 年 8 月には、国や地方公共団体等の行政機関において、障害者の雇用の促進等に関する法律で定める障がい者の雇用数の水増しの報道が相次ぎました。本会では、「障がい者雇用の水増し問題を契機とした共生社会実現に向けて」という会長声明を発信して取り組んできました。

本会は、県内どこで暮らしていても、どのような状態にあっても、県民が公平に成年後見制度等の権利擁護のシステムが利用できるために、三士会(県弁護士会、リーガルサポートながの、本会ばあとなあながの)と連携し、県及び長野家庭裁判所と協議を行い、成年後見制度の普及・啓発、促進を図って来ました。

各委員会や地区単位で企画実施した、福祉まるごと学会や各種セミナー・シンポジウムは、タイムリーな話題を取り上げ、この一年間で9会場において実施し、会員だけでなく一般公開も行き、福祉関係者、県民等も含め約1,200人が参加しました。

研修事業では、昨年に引き続き基礎研修全科目修了者 39 名を輩出しました。新潟県、山梨県との研修の相互乗り入れは定着し、3県の受講生の便宜を図るとともに、受講継続のために有効に機能しました。

さらに、社会福祉士実習指導者講習会、社会福祉士国家試験受験対策支援の統一模擬試験の実施、高齢者虐待対応現任者標準研修を実施して、会員以外にも研修の機会を提供しました。

7 月には、ソーシャルワーカー養成校である長野大学並びに松本大学と連携し、ソーシャルワーカーデー企画として、県医療ソーシャルワーカー協会、県精神保健福祉士協会との共催で、『ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性』を考えるフォーラムを開催しました。ソーシャルワーカー養成校とソーシャルワーカー団体として活動する各会との連携は、今後も増々必要になると考えます。

虐待対応では、県弁護士会と連携し、市町村に虐待対応専門職チームを派遣するとともに、県・県弁護士会との共催による虐待対応標準研修や各種研修等を通じ、虐待対応の第一義的責務を担う市町村への支援を行いました。養護者による虐待対応については、少しずつ周知されてきていますが、県内においても養介護施設従事者等による虐待が増加傾向にある中で、本会としても取り組みを継続・推進していくことが求められています。

平成31年3月31日現在の本会正会員は1,122人。この1年間で69人の会員を迎えましたが、退会者も多く実質19人の増に留まりました。そして入会率は29.3%と低迷していますが、全国的には上から7番目の位置で、また人口10万人当たりの会員数は55.5人となり全国第4位となっています。

今年度の事業実績・教訓を活かしながら、私たち長野県社会福祉士会員は、公益社団法人の組織の一員として、また、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとしてさらなる前進と向上が求められています。

Ⅱ セミナー等開催事業

1 平成30年度 福祉まるごと学会

- ① 企画 福祉まるごと学会運営委員会
- ② 日時 平成30年6月9日(土) 13:30~16:40
- ③ 会場 長野市更北公民館
- ④ 参加者 187人
- ⑤ 内容

○ 実践研究発表 正会員13人

権利擁護	相談援助	地域支援	福祉経営	実践研究
齋藤 伶耶	西牧 俊介	平塚 直也	小林 俊之	守屋 幹雄
大谷 庄司	松澤 広美	進藤 竜一		山崎 博之
原 智美		神原久美子	青木 靖志	石川 貴浩

○ シンポジウム

◆ テーマ：「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉士・会の役割を考える

- ◇ シンポジスト 端田 篤人氏
(長野大学 准教授)
- ” 萱津 公子氏
(長野大学特任教授)
- ” 鈴木 忠義氏
(長野大学教授)
- ” 熊本 圭吾氏
(長野保健医療大学教授)



◇ コーディネーター

川島 良雄氏(長野大学 社会福祉学部長)

2 『ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性』を考えるフォーラム

～これからのソーシャルワーカーの醍醐味と役割を発信！～

- ① 共催 一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会
長野県精神保健福祉士協会
- ② 日時 平成30年7月28日(土) 13:20~16:30
- ③ 会場 長野大学リプロホール
- ④ 参加者 145人
- ⑤ 内容

○ 講演

- ◇ テーマ ソーシャルワーカーの役割・専門性、そして期待
— 我が事・丸ごと地域社会の実現に向けてソーシャルワーカーの役割 —

- ◇ 講師 市川 一宏氏

(ルーテル学院大学長、日本ソーシャルワーカー教育学校連盟相談役)

○ シンポジウム ソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性等の未来を語る

— 現場から、醍醐味・役割・そしてこれからの発信 —

- ◇ コーディネーター 市川 一宏氏(前掲)
- ◇ シンポジスト 鳥羽 弘幸氏(長野県社会福祉士会、成年後見支援センターかけはし)
- ” 小竹 美千穂氏(長野県医療ソーシャルワーカー協会・藤森病院)
- ” 福田 隆氏(長野県精神保健福祉士協会・多機能型事業所ピア・ちくま)



3 重症心身障がい児・者フォーラム

- ① 企画 重度障がい児者フォーラム実行委員会
- ② 日時 平成30年6月23日(土) 13:00~16:30
- ③ 会場 飯田市立病院 南棟3階
- ④ 参加者 135人
- ⑤ 内容
 - 第一部：『今、私たちが出来ていることは？～現状を知ろう～』（情報共有）
 - 第二部：「地域生活支援拠点事業について」
松澤陽子氏（飯伊圏域障がい者総合支援センター）
「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について」
亀井智泉氏（信州大学医学部新生児学・療育学講座特任助教、
長野こども療育推進サークルゆうテラス代表）
 - 第三部：グループディスカッション



4 市民とともに進める権利擁護セミナー

- ① 主催 アドボネットながの（運営協力：長野県社会福祉士会）
- ② 日時 平成30年8月22日(水) 13:00~16:00
- ③ 会場 長野市東部文化ホール
- ④ 参加者 135人
- ⑤ 内容
 - 基調講演
 - ・ テーマ 成年後見の“いま”そして“これから”
 - ・ 講師 上山泰氏（新潟大学法学部 教授）
 - シンポジウム
 - ・ テーマ それぞれの思いを大切にされる地域を目指して
 - ・ コメンテーター 上山泰氏（前掲）
 - ・ シンポジスト 富岡由紀子氏（手をつなぐ育成会、NPO法人STARS 看護師）
 - ” 矢澤利子氏（伊那市 市民後見人）
 - ” 高野哲浩氏（成年後見センター・リーガルサポートながの）
 - ・ コーディネーター 田村満子氏（たむらソーシャルネット代表、社会福祉士）

5 累犯高齢者・障がい者の支援を考えるセミナー

- ① 企画 地域生活定着支援センター運営委員会
- ② 日時 平成30年11月15日(木) 13:00~16:30
- ③ 会場 長野市東部文化ホール
- ④ 参加者 121人
- ⑤ 内容

- ◆ 講演 『下関駅放火事件とは何か 一伴走型支援からの考察』

- ◇ 講師 奥田知志氏(NPO法人抱樸理事長)

- ◆ シンポジウム

- ◇ テーマ「累犯障がい者・高齢者の支援方法について」

- ◇ シンポジスト 奥田知志氏(前掲)

- ◇ " 掛川敦氏(養護老人ホームベルポートまるこ西施設長)

- ◇ " 伊藤高志氏(就労支援施設長野市ななせ仲まち園サービス管理責任者)

- ◇ " 今井優太氏(長野県弁護士会/ながの法律事務所 弁護士)

- ◇ " 石川貴浩氏(長野県地域生活定着支援センター長)

- ◆ コーディネーター 土屋ゆかり氏(長野市社会福祉協議会 まいさぼ長野市所長)



6 成年後見制度利用促進・権利擁護推進セミナー

- ① 日時 平成31年2月8日(金) 13:00~16:30
- ② 会場 松本市浅間温泉文化センター
- ③ 参加者 182人
- ④ 内容

- 基調講演

- ・ テーマ 成年後見制度利用促進と高齢者・障がい者の権利擁護
—司法と福祉の連携と行政機関、相談機関、福祉事業所等の役割—

- ・ 講師 田村満子氏(たむらソーシャルネット代表 社会福祉士)

- シンポジウム

- ・ テーマ 高齢者・障がい者の権利擁護と地域連携ネットワーク

- ・ コメンテーター 田村満子氏(前掲)

- ・ シンポジスト 岡室恭輔氏(長野県弁護士会 高齢者・障害者委員長)

- ◇ " 帯金康祐氏(リーガルサポートながの 副支部長)

- ◇ " 衛藤史朗氏(長野県社会福祉士会 ばあとなあ委員長)

- ◇ " 野口一輝氏(長野市成年後見支援センター 係長)

- ・ コーディネーター 小池正志氏(長野県社会福祉士会 事務局長)



成年後見制度 本人中心に



田村さん「たとえ乏しくても本人の資産を本人のためにどう活用するかを考えることが大事」と話す田村満子さん＝松本市内

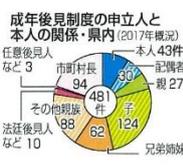
目立つ「事後」的利用

「事前」の話し合いが必要

セミナーは、制度について利用の現状を知り、より活用するための課題を共有する。田村さんは、県社会福祉士会が開設した「成年後見制度」の活用をテーマにした。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。

成年後見制度の利用の流れ。本人や親族らが利用開始の審判を申請し、補助人らを選任する。申し立てにかかる費用は2万円程度。ほかに費用が必要になる場合もある。親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士といった法律・福祉の専門職、社会福祉協議会やNPO法人など法律・福祉関係の法人が選ばれることもある。後見人らが報酬を求める場合は、実務内容と本人の支払い能力に応じて家裁が決定する。

本人意思尊重へ4月診断書改訂
認知症や知的・精神障害で判断が不十分な代わりに、家庭裁判所に選ばれた弁護士や親族らが診断書の管理を担う必要が、成年後見制度の活用を促進する。4月からは、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。



県内目を引く「社協」代理人
県内では、成年後見制度を専門に扱う「社協」が、成年後見制度の活用を促進している。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。

成年後見制度が00年、介護保険制と共に始まり、現在は、利用は約1万人に達している。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。田村さんは、成年後見制度の活用は、本人の意思を尊重し、本人の能力に合わせた成年後見の選択が可能になると話した。

7 「憲法」そして「生存権」 中信地区セミナー

- ① 企画 中信地区
- ② 日時 平成31年2月9日(土) 14:00~16:45
- ③ 会場 松本大学5号館522教室
- ④ 参加者 74人
- ⑤ 内容

◆ 第一部 報告

「生存権」を支える様々な現場の取組みに学ぼう！

- ① 「並柳団地での子どもの居場所づくりについて」
中島麻衣氏(松本大学 地域総合研究センター特別調査研究員)
- ② 「身体障がい者の生きる権利について」
三村仁志氏(長野県社会福祉士会前会長)

◆ 第二部 講演 「ソーシャルワーカーと憲法」

◇ 講師：青木寛文氏(弁護士・弁護士法人宮澤法律事務所)

8 「住まう」権利の視点から保証問題を考えるセミナー

- ① 企画 福祉活動委員会／北信・東信中信地区
- ② 日時 平成31年2月16日(土) 13:30~16:00
- ③ 会場 さかきテクノセンター 1F大研修室
- ④ 参加者 141人

社会福祉士ら 松本で「生存権」考える

県営並柳団地の事例報告や講演

県社会福祉士会は9日、憲法の「生存権」について学ぶセミナーを松本市の松本大で開いた。写真、人権擁護や個人の尊重といった、福祉専門職が大事にすべき根本を捉えようという趣旨から、松本市の県営並柳団地で2016年7月から続く子どもの居場所づくりプロジェクトの事例報告や講演を通じて考えた。

松本大地域総合研究センターの特別調査研究員として、なみカフェに携わっている中島麻衣さん(24)が発表した。団地内で子どもを遊ばせ、子どもたちが住民や支援者の大人と一緒に勉強や食事をし、参加者の養育が以前より柔らかくなると成果を感じ、一斉、空腹から二飯を何度も繰り返す子どもたちの家庭環境が気掛かりだと指摘。子どもの生存権は家庭だけでなく、社会全体の課題だと訴えた。

三村仁志・県社会福祉士会前会長は、憲法表示が難しい障害者からの生命治療の決定を、誰が判断するかという観点で「生命や生きる権利」というのも、一概に言えないと問題提起。同会外理事の青木寛文弁護士は講演で「生存権は受給者から社会的に居る上だけでなく、表現しているのが社会福祉士の義務だ」と話した。

Ⅲ 研修開催等事業

1 社会福祉士 基礎研修Ⅰ

- 日 程 平成30年6月30日・10月6日（2日間）
- 会 場 松本市波田公民館／豊科ふれあいホール
- 受講者 41人
- 内 容 社会福祉士の歩み・組織、生涯研修制度、倫理綱領・行動規範の理解等
- 講 師 矢澤秀樹／小池正志／森田靖子／廣瀬豊

2 社会福祉士 基礎研修Ⅱ

- 日 程 平成30年5月6日～平成31年1月6日（月1回・9日間）
- 会 場 松本市浅間温泉文化センター／長野大学
- 受講者 28人
- 内容等 相談援助、社会福祉援助、ソーシャルワーク、コミュニティソーシャルワーク、社会資源開発、ネットワーク、福祉政策、社会福祉調査、スーパービジョン、権利擁護、実践研修
- 講 師 青木靖志／森貴男／佐藤もも子／長峰夏樹／勝又小百合／細田昌義／三村仁志
角田信治／山崎典久弁護士

3 社会福祉士 基礎研修Ⅲ

- 日 程 平成30年5月6日～平成31年2月2日（月1回・10日間）
- 会 場 松本市浅間温泉文化センター／長野大学
- 受講者 39人
- 内容等 対人援助、事例研究、意思決定の支援、地域における福祉活動、組織マネジメント、リスクマネジメント、福祉サービスの質と評価、スーパービジョン、新人教育 等
- 講 師 森田靖子／森貴男／合田盛人／青木靖志／佐藤もも子／萱津公子／上條通夫
駒村和文／細田昌義／勝又小百合

4 福祉関係者のための地域ネットワーク実践力養成研修（認定社会福祉士制度 認証研修）

- 日 程 平成30年10月21・22日・平成31年2月24日（3日間）
- 会 場 松南地区公民館（なんなんひろば内）
- 受講者 17人
- 内 容 ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築、個と地域の一体的アプローチ、組織・関係機関のネットワーク作り、地域ネットワーク作り
- 講 師 坂口功／長峰夏樹／小松真樹／中村優美／佐藤もも子／萱津公子

5 社会福祉士実習指導者講習会

- 共 催 日本ソーシャルワーク教育学校連盟関東甲信越ブロック長野県支部／長野大学
- 日 程 平成30年6月30日・7月1日（2日間）
- 会 場 長野大学

- 受講者 38人
- 内容 実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論
- 講師 村岡裕／森田靖子／高岡久章／細田昌義

6 社会福祉士全国統一模擬試験

- 日程 平成30年12月2日(日)
- 会場 長野大学
- 受験者 62人

7 高齢者虐待対応に関わる研修

(1) 高齢者虐待対応現任者標準研修

- 期日 平成30年6月27日・7月18日・23日(3日間)
- 会場 長野県総合教育センター(塩尻市)
- 受講者 128人
- 内容 高齢者虐待防止法の理解、高齢者虐待対応と権利擁護、初動期段階・対応段階・終結と評価段階の留意点とポイント総合演習Ⅰ・Ⅱ等
- 講師
外部講師：岡室恭輔氏(長野県弁護士会員)
会員講師：矢澤秀樹／宮本雅透／永池幹／渋谷昌記／川瀬初美／南澤保徳／勝又小百合／依田あけみ
ファシリテーター(上記会員を含む)
：横山昌由／関口あい子／丸茂一樹／風間麻奈／衛藤史朗／小竹美千穂／岩原徳太郎

8 講師派遣事業

(1) 虐待対応専門職派遣(協定に基づき弁護士とチーム派遣)

- 虐待対応専門職チーム派遣 2自治体
- 派遣会員：金箱 翼／金川優子

(2) キャリア形成訪問指導事業(県補助事業)

- 派遣事業所数 89事業所
- 研修内訳
職業倫理(5) コンプライアンスの推進(1) 権利擁護(3) 高齢者虐待対応(41)
障がい者虐待対応(1) 接遇・コミュニケーション(16) 面接技法(2)
ターミナルケア・グリーフケア(13) スーパービジョン(1) その他(6)
- 派遣会員
鮎澤一樹／磯村政範／植田博士／衛藤史朗／勝又小百合／金川洋／金川優子／金箱翼／
風間麻奈／上條通夫／萱津公子／川瀬初美／神原久美子／北澤さつき／熊本圭吾／
小竹美千穂／小林俊之／駒村和文／坂口功／佐藤裕子／渋谷昌記／秦泉寺孝／杉浦剛／
田中かおり／永井拓朗／永池幹／長峰夏樹／樋熊真智子／廣瀬豊／福澤智子／森貴男／
南澤保徳／三村仁志／宮下朋子／宮島渡／森田靖子／横山昌由／依田あけみ

(3) 介護支援専門員研修講師派遣（県社会福祉協議会）

- ① 初回更新研修及び専門研修 課程1『対人個別援助技術及び地域援助技術』
 - 6月18日 長野会場 会員講師：森 貴男 助言者：長戸 桜子
 - 7月4日 松本会場 会員講師：森 貴男 助言者：中野 純
 - 10月2日 松本会場 会員講師：中野 純 助言者：森 貴男
- ② 更新研修（実務未経験者）及び再研修『人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理』
 - 7月25日 松本会場 会員講師：永井 美鈴
- ③ 介護支援専門員実務研修「相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎」
 - 1月9日 松本会場 会員講師：森 貴男 助言者：守屋 幹雄
- ④ 介護支援専門員実務研修「人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理」
 - 1月11日 松本会場 会員講師：横山 昌由

(4) 社労士会成年後見人養成研修

- ① 身上監護、介護保険等 11月11日 小池 正志
- ② 事例検討グループワーク 12月8日 小林 俊之

9 各種審議会・審査会・協議会等委員の推薦

- 松本市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会 長戸 桜子
- 千曲市福祉サービス利用援助及び成年後見支援事業運営委員 宮入 典子
- 長野県いじめ問題対策連絡協議会 大井 富美子
- 長野市高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会 渋沢 昌記
- 日士会ばあとなあ運営協議会虐待対応専門研修プロジェクトチーム委員 宮本 雅透
- 松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会 大谷 庄司
- 長野市障害者虐待防止連携協議会 青柳 興昌
- 長野市障害者差別解消連携協議会 青柳 興昌
- 佐久広域連合成年後見支援センター運営協議会委員 宮澤 昭一
- 災害福祉広域支援ネットワーク準備会委員 青柳 興昌
- 長野県福祉サービス運営適正化委員会 小宮山 直道
- 裁判所佐久支部の充実を求める協議会 金川 洋
- 養護教諭資質向上協議会 弓田 香織
- 伊那市権利擁護ネットワーク連絡協議会 関 裕一
- 「予期せぬ妊娠に悩む女性の支援に係る仕組み及び
指針づくり」の検討に係る協議組織委員 曲淵 紀子
- 松本市地域包括ケア協議会委員 横山 昌由
- （仮称）南信州成年後見地域連携ネットワーク 佐々木 千栄子
- 長野県介護保険審査会委員 萱津 公子
- 長野市いじめ問題対策連絡協議会 曲淵 紀子
- 長野市いじめ問題調査・解決チーム 島田 和政
- 長野市専門職調整委員会派遣委員 小池 正志
- 松本市成年後見支援センター運営委員会 新保 絵里

- 松本市成年後見支援センター市民後見推進委員会 新保 絵里
- 長野県学校支援チーム委員 宮寄 貞子
- 2019・2020 年度介護認定審査会委員の推薦
 - 長野広域 ; 高橋保行、長谷川泰正、田村幸樹、増田倫弘、長谷川弘樹、青柳與昌、高島隼人、小池輝明
 - 松本広域 ; 杉本博志、清澤秀彦、上條通夫、倉科準二、小野明美、三木千弘
 - 諏訪広域 ; 藤森洋子、進藤竜一
 - 南信州広域 ; 林篤史、大澤孝史
 - 北アルプス広域 ; 田淵勝子
 - 佐久広域 ; 佐々木公子、佐藤香織、神津直也、川瀬初美
 - 上田広域 ; 宮下朋子、蒲生俊宜、掛川敦、細野みどり
- 2019・2020 年度障害支援区分認定審査会委員の推薦
 - 長野広域 ; 澁澤昌也
 - 松本広域 ; 田中雄一郎
 - 佐久広域 ; 早水卓也、井出亮
 - 南信州広域 ; 宮島寛之、竹重伸顕、畔上浩一、熊谷充子

10 講師養成中央等派遣研修

- ① 2018 年度養護者による高齢者虐待対応現任標準者標準研修講師予定者研修
(7月21日・22日、東京) 伊藤 直哉、川瀬 初美
- ② 第7期虐待対応専門研修 アドバイザーコース
(9月8日・9日、12月1・2日、大阪) 南澤 保徳
- ③ 2018 年度スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 (9月29日、東京) 島田 和政
- ④ 2018 年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会 (9月30日、東京) 天野 みちる
- ⑤ 2018 年度未成年後見人養成研修 (11月10日・11日、東京) 森 寿枝、細江 衆
- ⑥ 基礎研修講師養成研修 (11月23日・東京) 唐木 雅彦

IV 広 報 事 業

1 広報紙発行

(1) 発行部数

2,330部 (会員+事業所向け)

(2) 発行概要

① 広報紙第166号 2018年5月1日発行

- ・福祉まるごと学会 (予告)
- ・発達障がいへの理解と支援を考えるシンポジウム
- ・医療・福祉現場の「保証問題」を考えるセミナー
- ・認知症でも安心して暮らしていける町づくりフォーラム
- ・信州ぐるっと!! 県内の特色ある福祉活動を紹介
- ・特集 仕事を行う上で影響を与えられた人

② 広報紙第167号 2018年7月1日発行

- ・福祉まるごと学会 シンポジウム
- ・ ” 実践研究発表レポート
- ・報告 都道府県ばあとなあ連絡協議会
- ・特集 新人さん、いらっしゃい!

③ 広報紙第168号 2018年9月1日発行

- ・ソーシャルワーカーと権利擁護
- ・虐待対応委員会の取り組み
- ・ソーシャルワーカーの使命・役割を考えるフォーラム
- ・信州ぐるっと!! 県内の特色ある福祉活動を紹介
- ・特集 社会福祉士としての働き方考える

2018.7.1 第167号 ながの 社会福祉士会 NEWS

発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
会長：富澤 公子
編集：広報編集委員会

事務局：〒380-0836
長野市南町685-2 長野県食糧会館6F
発行部数：2,330部

TEL：026-266-0294
FAX：026-266-0339
E-mail：info@nacsaw.jp
HP：http://nacsaw.jp/

目次

- 地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは 1
- 発達障がいへの理解と支援を考えるシンポジウム 2
- 福祉まるごと学会 アンダー・ザ・サン 2
- 【報告】2018年度 都道府県ばあとなあ連絡協議会 5
- 信州ぐるっと!! 5
- 特集 新人さん、いらっしゃい! 6~7
- 地域共生学会 6
- リレーエッセイ「リレー」形式の高橋 6
- 今後の予定 8
- 編集後記 8

地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは

～ 包括的相談支援体制づくりと地域支援に必要な専門性～

平成30年6月9日は、長野市更北公民館において平成30年度福祉まるごと学会が開催され、187人が参加して、5領域13人の実践研究発表が行われた。その後、総括シンポジウムとして、地域共生社会の実現に向けて求められる専門性や視点について、それぞれの立場からコーディネーターとシンポジストより発言がなされた。

総括シンポジウム

端田 篤人氏 (シンポジスト)
長野大学社会福祉学部准教授

今後多様な専門職や地域住民が「まな手」になることは、現場ではソーシャルワークの価値に基づかない支援が展開される恐れもある。これからの社会福祉士には、多様な「まな手」とソーシャルワークの価値を共有できるような働きかけ、ユビバノメト志向に向けたアドボカシー実践が期待される。戦略的に社会変革スキルを発揮していくことが求められる。

川島 良雄氏 (コーディネーター)
長野大学社会福祉学部長・教授

地域共生社会に求められるソーシャルワーク支援技術は必要要件である。シニエリストの視点で、社会福祉士はコミュニケーションスキルワークとしての力量を高めるべき。

鈴木 忠義氏 (シンポジスト)
長野大学社会福祉学部教授

「社会的排除」の場でもある「地域共生社会」の問い直し、労働市場への再参入の困難性も踏まえたの居場所確保、地場におけるセーフティネットを強化していく。課題の解決を地場と引きあわせていくことを目指す。「我が事」の意識は、当事者意識の醸成が必要である。ネットワークをいかに広げ、問題意識の共有が大事である。

熊本 圭吾氏 (シンポジスト)
長野保健医療大学教授

「我が事、丸ごと」の地場づくりこそが、その制度やサービスの範囲を超えて「つながり」を促すことにつながる。さまざまな関係者を巻き込んで話し合う相談援助が不可欠。「共感的理解」は「少数派や例外的地位に對する配慮と想像力」でもあり少数者の社会参加にもつながるのではないかと。

富澤 公子氏 (シンポジスト) 長野大学社会福祉学部特任教授

社会福祉士は、地域共生社会への道を開く事業の中心的役割を担っていく。「サイレント・プ」の状態にある対象者を地域で支える支援体制、ソーシャルワーク機能を活用し、専門職・地域住民等が関わり、地域におけるセーフティネットを強化していく。ネットワークづくりが生まれるイノベーション! それまでもとは異なった仕方で新給付する「J.A. シンポジウム」という創造的発想が、福祉経営や社会福祉士にも求められる。

2018.5.1 第166号 ながの 社会福祉士会 NEWS

発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
会長：富澤 公子
編集：広報編集委員会

事務局：〒380-0836
長野市南町685-2 長野県食糧会館6F
発行部数：2,200部

TEL：026-266-0294
FAX：026-266-0339
E-mail：info@nacsaw.jp
HP：http://nacsaw.jp/

■ 地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは	1	■ 特集 社会福祉士として仕事を行う上で影響を与えられた人	6~7
■ 発達障がいへの理解と支援を考えるシンポジウム	2	■ リレーエッセイ「リレー」形式の高橋	6
■ 福祉まるごと学会 アンダー・ザ・サン	2	■ 今後の予定	8
■ 【報告】2018年度 都道府県ばあとなあ連絡協議会	5	■ 編集後記	8
■ 信州ぐるっと!!	5	■ 地域共生学会	6
■ 新人さん、いらっしゃい!	6~7		

地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは

～平成30年度 福祉まるごと学会を開催します!～

本学会は、その人がそのらしく暮らしていける支援および地域共生社会の実現について学び合うことを目的に開催します。会員に限らずどなたでもご参加いただけます。同封の申込書でお申し込みください。

日時 平成30年6月9日(土)
● 実践研究発表 13:30~
● シンポジウム 15:10~

会場 長野市更北公民館
(長野市青木馬場町大塚680番地5)

- ### 実践研究発表
- 権利擁護 (実践と課題、多職種連携、虐待対応、権利擁護への市民参加など)
 - 相談援助 (援助困難事例、専門職のジレンマ、アウトリーチの実践など)
 - 地域支援 (地域のサポート体制、多職種ネットワーク、社会資源創設活動など)
 - 福祉経営 (法人の現状と課題、人事考課、リスクマネジメント、経営実践など)
 - 実践研究 (実践活動と評価、災害ボランティア、犯罪被害者支援など)

権利擁護	相談援助	地域支援	福祉経営	実践研究
① 豊原伸郎(社 協)	① 西牧俊介(居宅支援)	① 平塚直也(社 協)	① 小林英之(居宅支援)	① 守屋幹雄(独立事務所)
② 大谷谷司(商 院)	② 松浦広美(居宅支援)	② 進藤竜一(社 協)	② 吉木玲志(法人本部)	② 山崎博之(社 協)
③ 藤 智夫(行 政)	③ 原林孝隆(高齢施設)	③ 神原久美子(児童福祉)	③ 米盛 健(病 院)	③ 石川貴浩(定着センター)

シンポジウム
テーマは、「地域共生社会に向けて社会福祉士に求められる実践力とは」～包括的相談支援体制づくりと地域支援に必要な専門性～

皆さんのお越しをお待ちしております

- シンポジスト
・ 端田 篤人氏 (長野大学准教授)
・ 富澤 公子氏 (長野大学特任教授)
・ 鈴木 忠義氏 (長野大学教授) 他1名調整中
- コーディネーター
・ 川島 良雄氏 (長野大学社会福祉学部長・教授)

【予告】
ソーシャルワーカー企画フォーラム
日時：平成30年7月28日(土) 13:00~
会場：長野大学リブホール
※詳しい案内は次回広報紙に同封します。

2018.9.1 第168号 ながの 社会福祉士会 NEWS

発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
会長：富澤 公子
編集：広報編集委員会

事務局：〒380-0836
長野市南町685-2 長野県食糧会館6F
発行部数：2,200部

TEL：026-266-0294
FAX：026-266-0339
E-mail：info@nacsaw.jp
HP：http://nacsaw.jp/

■ ソーシャルワーカーと権利擁護 ～職能団体に所属する意義～	1	■ 信州ぐるっと!!	5
■ 平成30年度長野県虐待対応委員会研修会	1	■ 特集 社会福祉士としての働き方考える	6~7
■ ソーシャルワーカーの使命・役割を考えるフォーラム	2~3	■ 地域共生学会	6
■ リレーエッセイ「リレー」形式の高橋	6	■ リレーエッセイ「リレー」形式の高橋	6
■ 今後の予定	8	■ 今後の予定	8
■ 編集後記	8	■ 編集後記	8

ソーシャルワーカーと権利擁護 ～職能団体に所属する意義～

虐待対応委員長・理事 宮本雅彦
日本社会福祉士会権利擁護センターばあとなあ常務委員会委員ほか

社会福祉士として「職能団体に所属する意義」は、どこにあるのでしょうか。本会の会員組織率は約30%、入会を促す「入会するメリットは何か」と返答されることも多々あります。名称独自の社会福祉士は、相談援助業務を独占することはできません。しかし、専門性に担保された実践や活動の積み重ねによって、「やはり社会福祉士は違う」「なくてはならない存在」として社会に認識、認知させていくことが求められています。

全国社会福祉士登録者数は、225,669人で、日本の人口比でいえば僅か0.1%程度の有資格者となります。この少数の社会福祉士が、我が国で生じるさまざまな課題に相談援助という技術と知識を持って向き合ってくれる必要があり、そして、社会福祉士は目の前にいる対象者や支援を要する人の相談援助に留まらず、社会全体の課題として改善や制度化等を求めるなど“ソーシャルアクション”の役割があります。一人では変えることができないことを職能団体として、社会変革を求めていくわけです。その活動が、一人ひとりの生きることを支えるための「権利擁護活動」へとリンクしていきます。

また、専門職としての活動や実践を担保するのが、職能団体が有する「倫理綱領」です。日本社会福祉士会の倫理綱領は、「われわれ社会福祉士は、すべての人が人間としての尊厳を有し(中略)人権と社会正義の原理に則り、(中略)社会福祉の推進とサービス利用者の自己実現を促す専門職であることを表明する。」と始まります。さらに、「価値と原則」「倫理基準」「行動規範」を規定し、自立性と倫理性を高め、専門的知識や技術を惜しみなく発揮するなど、果たすべき役割を社会に示しています。一方で社会福祉士に対する不当な批判や扱いがあれば、一致して立場を擁護し、仲間を支えることも規定されています。ときに、対象者と向き合い、権利擁護の実践を行う場面で、私(個人)の価値観と専門職としての価値観との間でジレンマが生じ、苦しむことがあります。そんな時によりどころとなるのが倫理綱領です。

職能団体に所属することの意義は、「専門職」である社会福祉士(ソーシャルワーカー)として、福祉実践を担い、権利擁護活動を行うための基盤ではないでしょうか。社会の中で、虐待や差別、痛ましい事件などが日々生じ、さまざまな権利が奪われています。それらに関与する社会福祉士であったら、その人を守り続けることはできるでしょうか。この機会に改めて、権利擁護の実践者として「専門性」を問いただすとともに、職能団体である「長野県社会福祉士会」が実施するさまざまな活動への参加を呼びかけます。

※公益社団法人社会福祉振興・試験センター平成30年6月現在

V 成年後見事業（権利擁護センター ばあとなあながの）

1 成年後見人材育成委託研修・名簿登録研修（共催：山梨県社会福祉士会）

- 期 日 平成30年7月28・29日、9月8・9日
- 会 場 松南地区公民館（なんなんひろば）
- 受講者 6人（山梨県1人）
- 内 容 成年後見制度の解説、成年後見活動における判断能力のとらえ方、社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から、財産法の基礎、財産管理のための知識、後見事務の実際、家庭裁判所の実務の理解、家族法の基礎、身上監護のための知識
- 講 師 澤地雅弘氏（長野県弁護士会員）
春原隆史氏（北アルプス医療センターあづみ病院精神科医）
渡邊貴樹氏（リーガルサポートながの会員）
長藤美樹氏（長野家庭裁判所松本支部主任書記官）
- 会員講師：三村仁志、守屋幹雄、上條弘、鳥羽弘幸、北原俊憲

2 ばあとなあ名簿登録研修

- 期 日 平成30年10月13日
- 会 場 松南地区公民館（なんなんひろば）
- 受講者 3人
- 内 容 ばあとなあ仕組み、ばあとなあ受任の実際、受任後の実務、演習、後見人のリスクマネジメント、まとめ
- 会員講師：上條弘、衛藤史朗、鳥羽弘幸、高橋保行

3 ばあとなあながの4地区全体研修会

- 期日・会場 南信 8月19日 14人 伊那市社会福祉協議会
中信 9月29日 21人 内田公民館
北信 10月21日 11人 長野市安茂里公民館
東信 12月15日 17人 小諸市市民交流センター
- 受講対象者 権利擁護センターばあとなあながの会員
- 内 容 「受任直後の事務」 講義・グループワーク
「後見実務と記録」 講義・実習
「福祉サービス利用における実務と留意点」 講義・グループワーク
「後見人の倫理」 講義・グループワーク
- 会員講師：北原俊憲、衛藤史朗、守屋幹雄、横山昌由、三村仁志、高橋保行、小池正志、春原伸行、宮入典子、中野純、比田井直樹、小林俊之

4 意思決定支援を考える専門職向け研修（三士会・会員限定）

- 期 日 平成30年8月22日（水）
- 会 場 長野市東部文化センター
- 参加者 59人
- 内 容 講 義：本人の意思の推定が困難な人の意思決定とは？
講 師：上 山 泰 氏（新潟大学法学部 教授）
グループワーク：専門職として意思決定支援を進めるために ―現場での悩み―
進 行：田 村 満 子 氏（たむらソーシャルネット代表 社会福祉士）
助言者：上 山 泰 氏（新潟大学法学部 教授）

5 成年後見制度利用促進事業（県補助事業）

① 福祉関係者のための成年後見制度活用講座（共催：長野県社会福祉協議会）

- 期 日 平成30年10月25・26日
- 会 場 ビレッジ安曇野
- 受講者 40人
- 内 容 福祉サービス利用と成年後見制度、成年後見制度の概要、日常生活自立支援事業と成年後見制度、法定後見等の申立ての実務、任意後見制度と契約締結の実務、成年後見人等の職務、グループ討議・全体討議
- 外部講師 帯金康祐氏（リーガルサポートながの会員）
田畑恵一氏（伊那公証役場 公証人）
- 会員講師 小池正志／北原俊憲／守屋幹雄／岩崎明弘

② 成年後見制度利用促進のための市町村等説明会及び研修会（共催：長野県地域福祉課）

- 期日・会場・受講者
平成30年11月20日（火）豊科学習交流センター 78人
平成30年11月21日（水）長野市柳原公民館 64人
- 内容・講師
 - ◆ 基調講義 成年後見制度利用促進に向けた体制整備について
 - ◇ 講 師 山口光治氏（淑徳大学副学長・教授、日本社会福祉士会・成年後見制度利用促進に関する調査研究事業・WG委員長）
 - ◆ 講義・演習 中核機関の設置・地域連携ネットワークの構築に向けて
 - ◇ 講 師 矢澤秀樹氏（伊那市社協・成年後見センター所長、日本社会福祉士会・成年後見制度利用促進に関する調査研究事業委員）

③ 成年後見制度利用促進・権利擁護推進セミナー（詳細：セミナー開催事業の記載）

- 期 日 平成31年2月8日（金）
- 会 場 松本市浅間温泉文化センター

6 ばあとなあながの業務監査委員会

- 期 日 平成31年2月28日（木）
- 会 場 長野県食糧会館2F会議室
- 内 容 ① ばあとなあ事業・運営、後見受任者の活動内容等の業務監査
② ばあとなあ業務・運営等に対する業務監査委員会からの指導・助言

<業務監査委員会委員>

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ◎ 小山順子（ケアハウスエマオ施設長） | ○ 田幸良友（司法書士） |
| ・ 五味弘行（弁護士） | ・ 宮澤政彦（医師） |
| ・ 石山佳子（精神保健福祉士） | ・ 越田明子（長野大学教授） |
| ・ 傳田景光（認知症の人と家族の会県支部長） | ・ 野口一輝（長野市成年後見支援C） |
| ・ 新村潤（特養やすらぎの園副統括施設長） | ・ 丸山克之（老健孝松館理学療法士） |

7 長野県成年後見関係団体連絡会

- 日 時 平成31年3月26日（火）
- 会 場 長野県食糧会館2F会議室
- 構成団体 長野県弁護士会（ひまわり長野）／(公社)成年後見センター・リーガルサポートながの／長野県社会福祉士会（ばあとなあながの）／長野県精神保健福祉士協会／公益社団法人長野県介護福祉士会／関東信越税理士会長野県支部連合会／NPO法人長野県介護支援専門員協会／(一社)コスモス成年後見サポートセンターしなの／(一社)社労士成年後見センター長野

VI 生活支援等事業(受託事業)

地域生活定着支援センター事業

1 受託事業

高齢者や障がい者が矯正施設退所後、自立生活が困難な場合、保護観察所と協働して、福祉サービスの利用を援助すること等により、自立生活ができるよう支援を行う。

長野県から委託を受けて事業を実施。

2 主な事業内容

① コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、対象者に対してニーズの確認を行い、受入福祉事業所の斡旋、福祉サービスに関わる申請支援を行う。

② フォローアップ業務

コーディネート業務が終了後、地域に定着するまでの間必要に応じて、本人及び福祉事業所等に対して支援を行う。

③ 相談支援業務

被疑者・被告人段階での障がい者・高齢者の支援や矯正施設から退所した方の福祉サービス利用に関して、本人や関係者からの相談に応じ、コーディネート業務同様の相談・支援を行う。

3 支援実績

業務区分 区分		コーディネート			フォローアップ		
		H30	H29	H28	H30	H29	H28
支援 人数	高齢者	10	17	15	12	10	8
	知的障がい者	10	10	10	8	9	3
	精神障がい者	8	3	5	1	0	0
	身体障がい者	2	2	3	4	1	1
	計	30	32	33	25	20	12
相談 経路	前年度からの継続	13	13	14	17	9	5
	保護観察所	12	14	6	3	2	1
	他県センター	5	5	13	5	9	6
	計	30	32	33	25	20	12
退所 時の 状況	福祉施設	0	0	1	※ フォローアップは、施設に正式入所前のショートで繋ぐ場合、また病院入院の場合も含め期間限定のため、定着支援センターでは満期出所支援のコーディネート業務と全く同じである。 ※ フォローアップは、正式入所できても問題行動を起こし出所4年経過しても継続支援しているケースがある。		
	居宅生活	2	3	1			
	更生保護施設	2	7	3			
	救護施設	3	0	0			
	病院	1	1	2			
	他県帰住等	7	5	10			
	特別調整辞退	3	3	3			
計	18	19	20				

4 セミナー・研修会

(1) 累犯障がい者・高齢者支援を考えるセミナー（詳細：セミナー開催事業に記載）

○ 期日・会場 平成30年11月15日 長野市東部公民館

(2) 矯正施設視察研修会

○ 高齢者機関対象 平成30年10月16日 長野刑務所 23人

平成30年10月30日 松本少年刑務所 23人

○ 障害者機関対象(諏訪圏域) 平成30年11月27日 長野刑務所 25人

5 運営体制等

○ 困難ケースの指導・助言を中心に、定着支援センター運営委員会を開催

○ 職員は、センター長及び支援スタッフ 計4人

再犯防止ネットワーク推進事業

1 受託事業

国の再犯防止推進法や再犯防止推進計画に基づく効果的な再犯防止対策の一環として、再犯を防止するネットワークの構築と個別対応を行うモデル事業を長野県を通じて受託。平成30年から平成33年3月まで実施予定。

2 主な事業内容

(1) ネットワーク協議会等の開催

年数回、各圏域ごとに支援対象者や刑余者に対する事例や情報共有、協力機関における対策等について研修を行うとともに、福祉関係者と司法関係者の相互理解及び役割分担等について県域及び各圏域の事前協議の場であるネットワーク協議会を開催し、連携体制の構築を図る。

(2) 個別事案への即応体制の構築

コーディネーターを配置し、支援者へ寄せられた個別事案（不起訴処分となった者等の入口支援等）のうち、高齢・障がい等の福祉的ニーズを要する人等、支援者単独では対応困難な事例に即応できる体制を構築するとともに、ネットワーク協議会における援助者への助言・支援を行う。

3 協議会・研修会

(1) 再犯防止推進ネットワーク構築事業協議会（県）

○ 日時 平成30年11月30日（金）

○ 会場 長野保護観察所

○ 出席者 21人

(2) 再犯防止推進ネットワーク事業 圏域協議会・研修会

○ 日時 平成31年2月20日(水)～3月14日(木)

○ 会場 県下10広域圏毎会場

○ 出席者 135人

○ 講演 演題：「地域における再犯防止」

講師：端田篤人氏（長野大学 准教授）

青木正心氏（長野刑務所 福祉専門官）

小林和恵氏（松本少刑 看守部長）

今井優太氏（ながの法律事務所 弁護士）

及川裕貴氏（青木法律事務所 弁護士）

武井慶彦氏（室賀法律事務所 弁護士）

児童虐待・DV24 時間ホットライン業務

1 受託事業

「児童虐待・DV24 時間ホットライン」を設置し、児童虐待及びDVに関する通告等に24時間態勢で電話相談対応する業務。

相談件数の増加と共に、内容が一層複雑化しており、電話相談対応に高度な専門性が求められている中で、電話相談対応の質の維持向上を図るため、公募型プロポーザル方式により平成28年度から受託。

2 業務の内容

- 電話による児童虐待及びDVに関する通告、通報及び緊急の相談等の受理
- 緊急事案を受理した際の児童相談所又は女性相談センターへの速やかな連絡
- その他、電話相談業務全般に付帯する業務

3 業務の体制

- 1日24時間(夜間・深夜・早朝含む)、365日電話相談を受ける相談員(臨時職員)6人を雇用して対応
- 毎月1回 電話相談員定例会を開催し情報の共有、相談業務の質の向上を図った。

4 通告通報・相談件数等

平成30年度 「児童虐待・DV24 時間ホットライン」受付及び処理状況(4~3月)

1 通告通報・相談件数

2 処理状況

	相談種別	前年度	件数	構成比%		緊急連絡	助言・傾聴	他機関紹介	その他
児童 関係	児童虐待	132	172	14.1%	➔	124	10	28	10
	養護	85	121	9.9%		48	21	49	3
	その他(*1)	565	696	56.9%		553	36	46	59
	小計	782	989	80.8%		725	67	123	72
DV 女性 関係	DV被害	56	58	4.7%		13	10	32	2
	夫婦問題	33	30	2.5%		1	5	24	0
	親族の暴力	6	12	1.0%		3	0	7	2
	その他(*2)	42	47	3.8%		3	9	30	5
	小計	137	147	12.0%		20	24	93	9
その他(*3)		139	88	7.2%		3	24	21	40
合計		1058	1224		748	115	237	121	

*1 「児童関係」の「その他」は、虐待以外の児童・生徒からの相談や、関係機関等からの業務連絡

*2 「DV・女性関係」の「その他」は、親族問題、住居問題などの相談や、関係機関等からの業務連絡

*3 「児童関係」、「DV・女性関係」以外の「その他」は、問い合わせ電話など

Ⅶ 法人運営

1 定時総会

- 期日：平成30年6月9日（土） 会場：長野市更北公民館
- 出席正会員数（委任状を含む） 640人
- 議事事項
 - 第1号議案 平成29年度 収支決算について
- 報告事項
 - (1) 平成29年度 事業報告について
 - (2) 平成30年度 事業計画について
 - (3) 平成30年度 収支予算について
 - (4) 公印管理規程について
 - (5) 権利擁護センターばあとなあ名簿登録規定について
 - (6) 謝金・旅費等支払規程について

2 監査会

- 期日：平成30年 4月21日（土） 会場：長野県社会福祉士会事務局
- 期日：平成30年10月31日（水） 会場：長野県社会福祉士会事務局

3 長野南年金事務所調査

- 期日：平成30年 8月28日（火） 会場：長野南年金事務所

4 理事会

- 第1回通常理事会 平成30年4月21日（土） 会場：長野県食糧会館2F会議室
- 決議事項
 - 第1号議案 賛助会員の入会について
 - 第2号議案 平成29年度 事業報告について
 - 第3号議案 平成29年度 決算報告について
- 第2回通常理事会 平成30年6月30日（土） 会場：就労継続支援B型事業所第2 共立学舎
- 決議事項
 - 第1号議案 正会員の入会について
 - 第2号議案 賛助会員の入会について
 - 第3号議案 選挙管理委員会委員の任命について
- 第3回通常理事会 平成30年8月25日（土） 会場：障がい者支援施設「ささらの里」
- 決議事項
 - 第1号議案 正会員の入会について
 - 第2号議案 平成31年度定時総会について

● **臨時理事会** 平成30年8月29日(水) 電磁的方法による理事会決議

○ 決議事項

「障がい者雇用の水増し問題を契機とした共生社会実現に向けて」会長声明の決議について
注) 一般社団法人及び一般財団法人法第96条(定款36条)に基づく当該提案について理事全員の同意、監事全員の「異議がないこと」の意思表示を得て決議。

● **第4回通常理事会** 平成30年11月17日(土) 会場:ハーモニー桃の郷3F会議室

○ 決議事項

第1号議案 正会員の入会について

第2号議案 大規模災害支援積立金設置・運用規程の一部改正について

第3号議案 地区活動運営規程の一部改正について

● **第5回通常理事会** 平成31年1月26日(土) 会場:障がい者支援施設「ささらの里」

○ 決議事項

第1号議案 正会員の入会について

● **第6回通常理事会** 平成31年3月9日(土) 会場:長野県食糧会館2F会議室

○ 決議事項

第1号議案 2019年度事業計画について

第2号議案 2019年度収支予算について

第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて

第4号議案 役員選出規則の一部改正について

第5号議案 委員会設置規則の一部改正について

第6号議案 情報公開取扱い規程の制定について

第7号議案 個人情報保護規程の一部改正について

第8号議案 地域生活定着支援センター運営委員会委員の選出について

第9号議案 選挙管理委員会委員の選出について

第10号議案 正会員の入会について

5 常任理事会

- 4月21日/6月30日/8月25日/11月17日/1月26日/3月9日

6 正副会長会議

- 4月12日/4月21日/5月22日/6月22日/6月30日/7月20日/8月17日/8月25日
9月5日/9月28日/10月26日/11月17日/12月6日/12月11日/1月22日/1月26日
2月22日/3月9日

7 会長声明

障がい者雇用の水増し問題を契機とした共生社会実現に向けて（会長声明）

平成30年8月になり、国や地方公共団体等の行政機関において、「障害者の雇用の促進等に関する法律（以下、「法律」という。）」で定める障がい者の雇用数の水増しの報道が相次いでいます。

厚生労働省が公表する「平成29年 障害者雇用状況」によれば、公的機関については、法定雇用率2.3%を上回る2.50%の報告がされております。民間企業についても依然として法定雇用率を達成する企業割合は半数（50.0%）となっており、実雇用率も法定雇用率の2.0%を下回る1.97%となっています。

法律では、国や地方公共団体に対する責務として、事業主や国民に対する障がい者雇用の理解を深め、雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を講ずるよう規定しております。法定雇用率も民間企業より高く設定されています。

このように率先して、障がい者の雇用を進める立場にある行政機関でこうした事態が生じていることは極めて深刻な問題であり誠に遺憾です。

法律の基本理念では、「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする。」とされており、また日本国憲法第27条ですべての国民に「勤労の権利」を保障しています。

さらに、国が批准した障害者の権利に関する条約の中では、「すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」を目的とし、障害者差別解消法の施行とも関連し、雇用の場面においても障がい者理由とする差別的取扱いを禁止、事業主に対して障がい者が働くための支障を改善する合理的配慮の提供を義務付けるなど、障がい者が働く環境を整えていくことを求めています。

今回の事態は、法定雇用率の問題として取り上げられていますが、障がい者の働く環境整備や合理的配慮については焦点化されず、言及されていません。これを契機に、単なる法定雇用率や雇用人数という数値の問題に留まることなく、障がい特性にも配慮した働く環境を整え、障がい者が共に社会を築く一員として力を発揮できる「共生社会」の実現に向けて、官民一体となって取り組んでいく必要があります。

社会福祉士の倫理綱領の前文には、「われわれ社会福祉士は、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する」等とあります。

私たち長野県社会福祉士会は、倫理綱領に従い、誰もが地域や社会の中で、人間としての尊厳が尊重されるという権利を有し、たとえ、障がいがあっても差別されず、不当に扱われず、職場環境においても合理的配慮のもと働く機会が保障され、地域に暮らす一人として、生きがいと役割をもって暮らすことができる共生社会の実現を目指して取り組んでいくことをここに声明します。

平成30年9月1日

公益社団法人 長野県社会福祉士会
会長 萱津 公子

信濃毎日新聞 H30.9.4

「共生社会実現のきっかけに」 雇用水増し 県社会福祉士会会長

中央省庁や地方自治体の障がい者雇用水増し問題を受け、遺憾」とした上で、「障がい者と共に社会を築く一員として力を発揮できる共生社会」

の実現」に向けた取り組みのきっかけにする必要がある」と訴えた。

声明は1日付。率先して障がい者雇用を進めるべき立場にある省庁や自治体で水増しが相次いだことに対し「極めて深刻な問題であり非常に遺憾」と強調。その上で、法定雇用率や雇用人数といった「数値の問題」にとどまることがなく、障害者の特性にも配慮し、働く環境整備などを進めるよう求めた。

萱津会長は取材に「（省庁や自治体には）『障害者は使えない』というような差別意識が根底にあったのではないかと指摘。『障害者がどうしたらその人らしい働き方ができるか、積極的に取り組み、民間の模範になってほしい』と述べた。

VIII 委員会・地区活動・全国会議等

1 委員会活動

(1) 一般委員会

- ① 福祉活動委員会（45人）
 - 6月9日（土）総会時委員会
 - 8月23日（木）中信地区福祉活動委員会
 - 8月26日（日）南信地区福祉活動委員会
 - 9月13日（木）北信地区福祉活動委員会
 - 9月22日（土）東信地区福祉活動委員会
- ② 虐待対応委員会（40人）
 - 4月15日（日）虐待対応標準研修講師打合せ会議
 - 5月10日（木）県・弁護士会との虐待対応打合せ会議
 - 6月9日（土）総会時委員会
 - 9月18日（火）県・弁護士会との研修打合わせ会議
 - 11月24日（土）キャリア形成訪問研修資料検討会議
- ③ 広報編集委員会（14人）
 - 6月9日（土）総会時委員会
 - 3月17日（日）正副委員長の選出等
 - 通年 広報紙の編集・校正作業（隔月奇数月1日発行に合わせて）

(2) 事業委員会

- ① 生涯研修センター運営委員会（16人）
 - 4月26日（木）研修委員会専門部会（ケアマネ研修講師打ち合わせ会）
 - 5月8日（火）障がい者の地域生活支援研修打合せ会
 - 6月9日（土）総会時委員会
 - 8月25日（土）障がい者の地域生活支援研修打合せ会
 - 9月7日（金）地域NW研修打合せ会議
- ② 権利擁護センターぱあとなあ運営委員会（44人）
 - 5月12日（土）第1回運営委員会
 - 6月9日（土）総会時委員会
 - 9月22日（土）第2回運営委員会
 - 12月22日（土）第3回運営委員会
 - 2月11日（祝）第4回運営委員会
 - 8月19日（日）第1回成年後見人候補者養成研修部会
 - 10月20日（土）第2回成年後見人候補者養成研修部会
 - 2月23日（土）第3回成年後見人候補者養成研修部会
 - 7月7日（土）第1回継続研修部会
 - 10月13日（土）第2回継続研修部会
 - 1月27日（日）第3回継続研修部会
 - 3月23日（土）第4回継続研修部会
 - ぱあとなあ広報部会 ぱあとなあ広報紙の編集・校正作業（年3回発行）
- ③ 地域生活定着支援センター運営委員会（9人）

- 5月15日（火）第1回運営委員会
- 7月12日（木）第2回運営委員会
- 10月11日（木）第3回運営委員会
- 12月 6日（木）第4回運営委員会
- 1月24日（木）第5回運営委員会
- 3月19日（木）第6回運営委員会

(3) 選挙管理委員会（3人）

- 10月12日（金）全県選出理事の選挙等について

(4) プロジェクト会議等

① 福祉災害支援PT関係（6人）

- 5月26日（日）第1回プロジェクト会議
- 1月12日（土）第2回プロジェクト会議

② 成年後見制度利用促進推進PT（12人）

- 7月 9日（月）成年後見制度利用促進のための長野県関係者会議
県関係課と長野家庭裁判所、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）
- 8月29日（水）成年後見制度利用促進のための長野県関係者会議
県関係課と長野家庭裁判所、三士会
- 1月28日（月）成年後見制度利用促進のための長野県関係者会議
県関係課と長野家庭裁判所、三士会
- 3月19日（火）家事関係機関に関わる連絡協議会（主催：長野家庭裁判所）
長野家裁本庁管内市町村及び市町村社協、三士会等

③ 福祉まるごと学会運営委員会（7人）

- 4月21日（土）第1回運営委員会
- 9月11日（火）第2回運営委員会
- 10月31日（水）第3回運営委員会
- 12月20日（木）第4回運営委員会

④ 医療・福祉現場の身元保証人問題検討プロジェクトチーム

「住まう」権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査

- 調査期間：平成30年11月1日～30日
- 調査対象者：長野県社会福祉士会 会員
- 報告書概要：社会福祉士会が取り組む意味、調査結果
具体的事例課題・取り組みの要望等、社会福祉士会の提案 等
詳細は、「実態調査報告書」としてホームページにアップ
- 6月 5日（火）第1回プロジェクト会議
- 8月23日（木）第2回プロジェクト会議
- 8月26日（日）第3回プロジェクト会議
- 9月13日（木）第4回プロジェクト会議
- 9月22日（土）第5回プロジェクト会議
- 12月 1日（土）第6回プロジェクト会議
- 1月22日（火）第7回プロジェクト会議

⑤ 実習指導者等社会福祉士養成等の検討プロジェクトチーム

- 12月16日（日）第1回プロジェクト会議

2 地区活動

(1) 北信地区

① 学習会

- 9月13日（木）県地域福祉支援計画に関する勉強会
- 12月14日（金）「社会福祉士として『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現を考える」
- 2月 1日（金）新しい社会的養育ビジョン学習会
- 2月 9日（土）社会福祉士会ってなんぞや？（説明会&交流会）
- 3月 8日（金）長野市生活支援体制整備事業の取り組み

② 役員会（51人）

- 5月 9日（水）役員会
- 9月13日（木）第1回北信地区福祉活動委員会
- 2月 1日（金）第2回役員会

③ 地区総会

- 2月16日（土）会場：さかきテクノセンター
出席者：147人（委任状含む）
協議内容：事業報告・事業計画・次期役員の選任

(2) 東信地区

① 学習会

- 5月26日（土）「共生社会の実現に向けて求められる支援者（専門職）の役割」
- 8月26日（日）「社会福祉士の専門性を基盤とした本人の意思決定支援を学ぼう」
- 12月 1日（土）「福祉・医療現場での身元保証問題の基礎理解講座」

② 役員会（44人）

- 9月22日（土）第1回役員会・東信地区福祉活動委員会
- 12月19日（水）三役会
- 1月 9日（水）第2回役員会
- 3月22日（金）三役会
- 3月27日（水）東信地区福祉活動委員会

③ 地区総会

- 2月16日（土）会場：さかきテクノセンター
出席者：158人（委任状含む）
協議内容：事業報告・事業計画・次期役員の選任

(3) 中信地区

① 学習会

- 7月18日（水）「障害とは何だろう」
- 7月21日（土）「虐待問題を通じて、社会福祉士としての権利擁護について考える」
- 8月10日（金）大北ブロック「誰もが生きやすい社会を目指して」
- 11月26日（月）大北ブロック学習会
- 12月 6日（木）「社会福祉士ってなんだ（説明会）」
- 2月22日（金）「高齢分野学習会 地域包括ケアの取り組みについて考える」
- 2月26日（火）「障がい分野学習会 地域共生社会に向けて～デイサービスから見える障がい福祉分野～」

② 役員会（54人）

- 4月12日（木）第1回役員会
- 5月10日（木）福祉活動委員会
- 8月23日（木）第2回中信地区役員会・福祉活動委員会
- 1月10日（木）第3回役員会

③ 地区総会

- 2月9日（土） 会場：松本大学
出席者：146人（委任状含む）
協議内容：事業報告・事業計画・次期役員の選任

(4) 南信地区

① 学習会

- 5月17日（木）南信州ブロック「地域生活拠点に関わる飯伊地域の動向・課題」
- 7月18日（水）上伊那ブロック「地域の支え合いを考える」
- 7月19日（木）南信州ブロック「認知症対応型通所介護事業所の活動内容」
- 9月13日（木）南信州ブロック「中国の社会福祉の現状と今後の様子」
- 9月19日（水）上伊那ブロック「高齢者虐待の“いま”」
- 9月27日（木）諏訪ブロック「児童相談所に学ぶ子どもの相談援助」
- 10月17日（水）上伊那ブロック「地域で支える成年後見制度」
- 11月21日（水）上伊那ブロック「児童虐待の現状と課題」
- 11月22日（木）南信州ブロック「児童養護施設・こども家庭相談支援センターの現状」
- 11月29日（木）諏訪ブロック「障がい者の意思決定支援とは」
- 1月16日（水）上伊那ブロック「介護保険のサービスと障がい福祉のサービスとは」
- 1月24日（木）南信州ブロック「グループスーパービジョン学習会」
- 1月31日（木）諏訪ブロック「コミュニケーションスキルを磨く！
～アサーショントレーニングを通じて～」

② 役員会（47人）

- 4月15日（日）第1回三役会
- 7月5日（木）諏訪ブロック福祉活動・広報編集・虐待対応委員打合せ会
- 8月26日（日）福祉活動委員会兼役員会
- 12月22日（土）第2回三役会

③ 地区総会

- 2月23日（土） 会場：豊丘村交流学習センターゆめあるて
出席者：165人（委任状含む）
協議内容：事業報告・事業計画・次期役員の選任

3 日本社会福祉士会／関東甲信越ブロック会議等への派遣・出席

- 5月26日 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議
(長峰理事、山崎・松沢・柳沢・鈴木・坂口・北原・橋本PT委員)
- 5月26・27日 都道府県ばあとなあ連絡協議会（宮本理事、春原副委員長、比田井PT委員）
- 9月8日 医療福祉司法なんでもかんでも相談会（佐藤理事）
- 9月22・23日 全国生涯研修委員会議（青木靖志理事）
- 9月30日 2018年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会（天野みちる）
- 6月16日 日本社会福祉士会通常総会（萱津会長）
- 9月1・2日 都道府県社会福祉士会・会長会議（萱津会長）
- 10月25日 新・会員管理システム説明会（佐藤事務局職員）
- 11月9～13日 愛媛県大洲市被災地支援（春原伸行会員）
- 11月24日 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議（北原PT委員）
- 11月28～30日 愛媛県大洲市被災地支援（衛藤史朗会員）
- 2月16日 関東甲信越ブロック連絡協議会（上條副会長）
- 3月16日 日本社会福祉士会臨時総会（萱津会長）